すかがわ市議会だより　第51号

平成27年3月1日発行

8万

もくじ

常任委員会活動紹介 ……2〜3
議員提案条例 ……………4
トピックス ………………5〜6
3月定例会のお知らせ………7
市議会教室・編集後記………8

(須賀川市人口 76,898人 2月1日現在)［前年度比 △256人］

“災害公営住宅(100戸) 着実に計画が進む”

山寺北エリア
〔山寺北団地〕　戸数　23戸　H28.3 以降入居予定

中心市街地エリア
〔弘法坦地区〕　戸数　45戸　H28.3 以降入居予定

中心市街地エリア
〔東町地区〕　戸数　21戸　H27.6 以降入居予定

中心市街地エリア
〔馬町地区〕　戸数　11戸　H27.3 以降入居予定

震災より4年が経過し、着実に復興へ向け、様々な整備が進められています。

現在、災害公営住宅が進められていますが、完成により、今まで仮設住宅等で生活されていた方々にとって、よりよい生活を取り戻す拠点となることを期待します。

ただ、今年の入居数は32戸であり、残る68戸は来年3月まで待たなければなりません。全ての方々が安心して生活できるまで、きめ細かなサポートを進める必要があります。

常任委員会活動紹介

総務常任委員会

本委員会では、現在、具体的な調査項目として

- 新庁舎建設に関すること
- 行政評価に関すること
- 危機管理体制に関すること
- 福島空港の利活用に関すること

の４つの項目について継続して調査を行っています。

このうち、「福島空港の利活用に関すること」については、利用者が少ない現状を改善し、利用者増に向けた福島空港の利活用についての取り組みを目的に、この間、防災拠点空港としての在り方や物流拠点空港の可能性などを継続して調査研究してきました。

また、行政調査の現地視察として、福島空港と同じく地方管理空港の静岡県の静岡空港や岡山県の岡山空港の現地視察を行い、空港の利活用の在り方や利用者数の動向、また、防災拠点としての考え方、更には、貨物便の利用状況などの現状、課題などを踏まえ視察を行ってきたところです。

これまでのこうした取り組みを踏まえ、福島空港の利用者増に向けた利活用についての具体的な提言を行っていきます。

総務常任委員会のメンバー

総務常任委員会

委員長	相楽 健雄
副委員長	石堂 正章
委員	大寺 正晃
〃	川田 伍子
〃	佐藤 暸二
〃	鈴木 正勝
〃	渡辺 忠次

建設水道常任委員会

本委員会は、12月定例会において、付託議案３件「須賀川市営住宅条例の一部を改正する条例」、「災害公営住宅（弘法坦・山寺北団地）新築工事の請負契約締結」、「須賀川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例」について、関係部課長の出席を求め審査を行いました。審査の結果、３件すべて原案通り可決すべきものと決しました。

継続調査事件である「笹平川流域治水対策」については、12月に国との協議が整い、平成27年度事業採択に向けて目途がつきました。また、「水道事業包括業務委託」については、８月より業務委託が開始されており順調に経過し現在に至っています。

これを踏まえ、新たな継続調査事件として「市営住宅のあり方」及び「須賀川駅西地区都市再生整備事業」について重点的に取り組むこととしました。

今後は、当局との意見交換、委員会としての実態把握の調査を行い各種施策や事務事業について提言していく予定です。このほか、所管する事務事業の調査や議案審査を行います。

「下の川」整備状況調査

建設水道常任委員会

委員長	塩田 邦平
副委員長	車田 憲三
委員	五十嵐 伸
〃	森 新男
〃	鈴木 忠夫
〃	水野 敏夫
〃	高橋 秀勝

生活産業常任委員会

本委員会では、「地域産業を生かした交流人口の拡大策及び所管の事務の執行について」を調査してきました。

昨年は交流人口拡大策に対する具体的な質問事項9点をまとめ、市の現在の取り組み状況や考え方など調査を重ねてきました。現在は交流人口拡大と産業振興に繋がる提言書策定に取り組んでいます。

所管する生活環境部と産業部に関わる事務の執行状況では、大雪や台風など自然災害の被害対応状況、工業団地適地調査や米価下落など各課にわたり話し合われました。観光交流課からは「イメージアップ戦略」のひとつでもあるウルトラマン関連モニュメント(松明通りに4体設置)についての報告がありました。

12月定例会では本年4月オープン予定の長沼東部コミュニティセンターの条例など2議案は可決すべきものとなり、継続審査となっていた「農業委員会、企業の農地所有、農協改革など農業改革に関する請願」は再び継続審査となりました。

また、土砂災害や火山噴火など自然災害が多かった昨年の状況を受け、新たに「地域防災」を調査事項に加えました。再点検を含め、更なる安全安心な地域づくりのために取り組んでいきます。

生活産業常任委員会

委員長	八木沼久夫
副委員長	関根 保良
委　員	安藤 聡
〃	生田目 進
〃	加藤 和記
〃	菊地 忠男
〃	橋本 健二

生活産業常任委員会のメンバー

教育福祉常任委員会

昨年12月定例会の条例改正案など7議案に対し本委員会での質疑をいくつか紹介します。

「須賀川市立児童クラブ館条例の一部を改正する条例」では、「開館時間の延長を行う理由、職員の配置、更に財源はどう確保されるか」との質疑に対し、当局から「開館時間の延長は保護者からの要望や保護者の就労時間を考慮して改正を行うこととし、職員については、各館1名から2名の増員を予定している」との答弁。

さらに「須賀川市放課後児童クラブ保育料徴収条例」については、「本市は子育てを重点政策においていることと、若い世帯の人たちにとって月3，000円の徴収は厳しいものがあると思うがそれらの配慮はされているか。また、保育料設定の根拠と徴収の判断理由とそれらの保育料が施設運営へ反映されるか」との質疑に対し、当局から「事業の長期的安定運営にはやむを得ないものであると同時に、県内自治体において最低限度の額に設定した。また、これら財源は運営費の拡充に充てられる」との答弁があった。

なお、議案については、すべて可決すべきものと決しました。

教育福祉常任委員会

委員長	丸本由美子
副委員長	大倉 雅志
委　員	本田 勝善
〃	広瀬 吉彦
〃	市村 喜雄
〃	大越 彰
〃	大内 康司

武蔵野プレイスへの視察

議員定数が24名（4名減）となりました

議員定数が現行の28名から4名減の24名に決まりました。平成26年12月定例会で、議会基本条例の一部見直し案が賛成多数で可決されました。

議員定数に関しては、平成17年の合併時からさまざまな協議がされて来ました。

合併時には、在任特例により48名でしたが、平成19年の選挙には28名とし、任期中の平成22年には「議員定数等調査特別委員会」が設置され、削減すべきと現状維持の両論で協議を重ねましたが、合併後の新市建設計画が道半ばであるなどの理由から28名とすることで委員会として結論を出しました。平成23年の選挙は28名で実施されましたが、当該任期においても、定数に関しては、協議を続けることとしました。

平成23年には、「議会制度改革特別委員会」が設置されて協議が続けられ、平成25年には、定数に関する「代表者等会議（無会派も含めた代表者と幹事長）」を立ち上げて計8回にわたり協議を重ねました。これを受けて平成26年9月定例会で、「議員定数特別委員会」を設置して4回の委員会を開催し、委員会として現行の28名から4名減の24名とする結論に到りました。

特別委員会での協議内容は、震災からの復興の真っ只中にあり市民の声をより多く吸い上げるためには現状維持で良いとの声もありましたが、少子高齢化等により増々厳しくなる社会情勢、協働のまちづくりを更に進めるために市民の理解を得ることや、議会制度改革を更に進めることなどの多様な観点から削減すべきとの意見が多く出され多数決の結果、削減すべきものと決し、委員長の報告となりました。

委員会の結論を受けて、平成26年12月定例会の最終日に議員提案条例として議会基本条例の一部見直し案が上程され4名削減について審議されました。討論では、現状維持を主張する議員による反対討論があり、5名の議員が反対しましたが、採決の結果、賛成多数で定数を24名とすることが可決されました。

次期議員選挙から24名の定数で選挙が実施されますので、新しく選出される議会に対してもこれまで以上の市民のみなさんのご理解をよろしくお願いします。

請願・陳情の処理状況

請願と陳情は、国民（外国人や法人も含みます。）が国や地方公共団体に対して、希望を文章で願い出る国民の基本的権利の一つです。請願の提出には、紹介議員を必要とします。

なお、須賀川市議会では陳情が提出された場合、陳情文の写しを配布しています。

平成26年の請願と陳情の処理状況は、下表のとおりです。

●請願

番　号	請　　願　　名	処 理 状 況	
H26　第1号	「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願	H26.6.19	不採択
第2号	国営母畑地区総合農地開発事業償還金に関する意見書の提出を求める請願	H26.3.18	採択
第3号	不安定雇用の是正を求める意見書提出の請願について	H26.3.18	採択
第4号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	H26.3.18	採択
第5号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書	H26.6.19	採択
第6号	命を守るために、憲法９条を壊し日本を海外で戦争する国へとつくり変える集団的自衛権を容認する閣議決定や立法に反対する意見書を国に提出することを求める請願書	H26.9.25	不採択
第7号	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書を国へ提出を求める請願書	H26.6.19	不採択
第8号	消費税率を 5%に戻し、増税中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書	H26.6.19	不採択
第9号	「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める請願	H26.6.19	採択
第10号	原発再稼働・核燃サイクル推進の「エネルギー基本計画」案の撤回の意見書提出を求める請願書	H26.6.19	採択
第11号	「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書	H26.6.19	採択
第12号	政府による緊急の過剰米処理を求める請願	H26.9.25	採択
第13号	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願	継続審査	
第14号	集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書提出についての請願	継続審査	
第15号	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書	H26.12.18	採択
第16号	市民が安心して産み育てられる医療環境整備に関する請願書	継続審査	

●陳情

番　号	陳　　情　　名	処 理 状 況
H26　第1号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	H26. 9 月定例会　配布
第2号	横田めぐみさん拉致事件に関する陳情	H26.12 月定例会　配布
第3号	個人通報制度の実現を求める意見書の採択についての陳情	H26.12 月定例会　配布
第4号	国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書提出を求める陳情	H26.12 月定例会　配布

議員提出意見書

「意見書」とは、地方自治法第99条に基づいて、地方公共団体の公益に関することについて議会の意思を国会や関係行政庁に提出する文章をいいます。

意見書の発案は議員が行い、これを議会に諮り、決定して議長名で関係機関などに提出します。

番　号	意　　見　　書　　名	結　　果	
H26　第1号	国営母畑地区総合農地開発事業償還金に関する意見書	H26.3.18	原案可決
第2号	不安定雇用の是正を求める意見書	H26.3.18	原案可決
第3号	福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書	H26.3.18	原案可決
第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	H26.6.19	原案可決
第5号	更なる年金削減の中止を求める意見書	H26.6.19	原案可決
第6号	原発再稼働・核燃料サイクルを推進するエネルギー基本計画案の撤回を求める意見書	H26.6.19	原案可決
第7号	手話言語法制定を求める意見書	H26.6.19	原案可決
第8号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書	H26.9.25	原案可決
第9号	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める意見書	H26.12.18	原案可決

トピックス

12月定例会の審議結果をお知らせします！

議案等番号		件名	結果
議案	93	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	◎
	94	専決処分の承認を求めることについて	◎
	95	須賀川市税特別措置条例の一部を改正する条例	◎
	96	須賀川市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	◎
	97	議会の議員に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例	◎
	98	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	◎
	99	須賀川市教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	◎
	100	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	◎
	101	須賀川市営住宅条例の一部を改正する条例	◎
	102	須賀川市国民健康保険条例の一部を改正する条例	◎
	103	須賀川市長沼東部コミュニティセンター条例	◎
	104	須賀川市保育所条例の一部を改正する条例	◎
	105	須賀川市立白鳩保育園条例の一部を改正する条例	◎
	106	須賀川市立こども園条例の一部を改正する条例	◎
	107	須賀川市立幼稚園条例の一部を改正する条例	◎
	108	須賀川市立児童クラブ館条例の一部を改正する条例	◎
	109	須賀川市放課後児童クラブ保育料徴収条例	◎
	110	須賀川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	◎
	111	須賀川市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例	◎
	112	須賀川市体育施設条例の一部を改正する条例	◎

議案等番号		件名	結果
議案	113	須賀川市立学校運動場夜間照明施設使用料条例を廃止する条例	◎
	114	平成26年度須賀川市一般会計補正予算（第7号）	◎
	115	平成26年度須賀川市県中都市計画事業須賀川駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	◎
	116	平成26年度須賀川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	◎
	117	平成26年度須賀川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	◎
	118	平成26年度須賀川市北部都市整備事業特別会計補正予算（第1号）	◎
	119	平成26年度須賀川市藤沼湖周辺施設運営事業特別会計補正予算（第1号）	◎
	120	平成26年度須賀川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	◎
	121	平成26年度須賀川市水道事業会計補正予算（第2号）	◎
	122	須賀川市・長沼町合併建設計画（新市建設計画）及び須賀川市・岩瀬村合併建設計画（新市建設計画）の変更について	◎
	123	災害公営住宅（弘法坦・山寺北団地）新築工事の請負契約締結について	◎
	124	須賀川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例	◎
※1	3	須賀川市議会基本条例の一部を改正する条例	○
請願	13	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願	－
	14	集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書提出についての請願	－
	15	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書	◎
	16	市民が安心して産み育てられる医療環境整備に関する請願書	－
※2	9	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める意見書	◎

※1　議員提出議案　　　※2　議員提出意見書案

≪結果の表示記号≫
◎全会一致で可決、同意、承認、採択　　○賛成多数で可決　　－継続審査　　（ピンク色）賛否が分かれた議案等

各議員の賛否一覧

上の表のうち、賛否の分かれた議案などについて、議員ごとの賛否についてお知らせします。

議員提出議案	新政会								志政会							誠心クラブ				市民連合				無会派					議決結果		
	本田勝善	相楽健雄	生田目進	加藤和記	市村喜雄	鈴木忠夫	大内康司	渡辺忠次	安藤聡	大寺正晃	関根保良	五十嵐伸	塩田邦平	広瀬吉彦	高橋秀勝	石堂正章	車田憲三	八木沼久夫	大越彰	大倉雅志	鈴木正勝	菊地忠男	水野敏夫	川田伍子	森新男	佐藤暸二	丸本由美子	橋本健二	賛成	反対	棄権
3	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	●	●	22	5	0

※　○は賛成　●は反対　※議長（市村喜雄）は、採決に加わりません。

公立岩瀬病院企業団議会議員の紹介

公立岩瀬病院企業団議会議員の任期が平成26年12月17日をもって満了したため、12月定例会において公立岩瀬病院企業団議会議員選挙が行われ、本市議会から7名の議員を選出されましたのでご紹介します。

なお、任期は、平成26年12月18日から平成30年12月17日までの4年間です。

須賀川市議会から選出した公立岩瀬病院企業団議会議員

大寺正晃
相楽健雄
大越彰
鈴木正勝
橋本健二
長谷部一雄（民間）
荒井裕子（民間）

3月定例会のお知らせ

3月定例会は、2月26日（木）から3月17日（火）までの20日間開催される予定です。

日	月	火	水	木	金	土
	23	24	25	26	27	28
	議会運営委員会			【本会議】(議案一括上程提案理由説明)	議案調査	休会
1	2	3	4	5	6	7
休会	議案調査	【本会議】(一般質問)	【本会議】(一般質問)	【本会議】(一般質問、総括質疑、議案等の委員会付託)	【委員会】総務常任委員会 建設水道常任委員会	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	【委員会】生活産業常任委員会 教育福祉常任委員会	【委員会】予算委員会	【委員会】予算委員会	【委員会】予算委員会	休会	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	事務整理	【本会議】(委員長報告、議案等の質疑・討論・採決)				
22	23	24	25	26	27	28

定例会の会期を決定します。また、今期定例会に上程された議案などの提案理由の説明を受けます。

初日に提案理由の説明を受けた議案について議案の調査をし、今後の審査に備えます。

市政全般の事務などについて質問を行い、市政執行の状況や今後の方針などを確認したり、議員としての意見などを述べたりします。

議案に対する議員の総括質疑を行い、更に詳細に審査するための付託する委員会を決めます。

議員（会派）が、委員会審査の結果を踏まえ議案等に対する賛否を検討します。

各委員会に付託された議案等に関する委員長報告を行い、質疑・討論を実施します。それを踏まえて採決が行われます。
また、追加提案や議員提出議案等がある場合は、それらについても審議します。

委員会審査では、各委員会（6日、9日、10日、11日、12日）に付託となった議案の内容について、質疑を行いながら細かく審査します。委員会として賛否を決定し、本会議最終日で委員長が審査の結果を報告します。

本会議や委員会は、住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴ができます。
本会議については、岩瀬支所3階、委員会については岩瀬支所2階にお越しください。
傍聴席は本会議が24席、委員会が8席です。

提出案件

3月定例会に提出される主な案件は次のとおりです。

【単行議案】
- 須賀川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 須賀川市下水道条例の一部を改正する条例
- 須賀川市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

【予算】
- 平成27年度須賀川市一般会計予算
- 平成27年度須賀川市藤沼湖周辺施設運営事業特別会計予算
- 平成27年度須賀川市国民健康保険特別会計予算

【報告】
- 公益財団法人ふくしま科学振興協会の平成27年度事業計画及び収支予算について

市議会議場見学

須賀川市内の小学校において、小学6年生を対象に〈市議会議場見学〉が行われていることをご存知でしょうか。今年度は、白江、大東、阿武隈小学校が社会科の学習「私たちの生活と政治」の一環として133名の児童が議場を見学し議会の仕組みや役割についての説明を受けています。

見学の目的は、議場を見学することにより、市職員や市議会議員の方々が様々な努力や工夫をされていることを知ることによって議会の役割と行政の内容を知ることができます。

見学の内容は、政治の働きについて理解していただくために、議場全体の様子を見ながら議員席や執行部席、傍聴席等に座って議会事務局職員から説明を受けます。

福島市のように、市内小学校53校から各校1名（6年生）を議員として、その中から正副議長を選出し、代表者による質問に対し市の執行部が答弁を行うなど、市議会本番さながらの模擬議会を行っているところもあります。

編集後記

「議会だより8万」は、議員手作りの広報紙です。市民に開かれた議会を目指し、左記の8名の委員が編集しています。会議を開き、市民に伝えたい記事を決定し、原稿を分担して書いています。

本委員会では、議会の広報とはいかにあるべきなのか、常に議論をしています。先進的な取り組みをしている広報や市民から高い評価を受けている広報の情報があれば、調査に行くこともあります。

2月13日には、茨城県龍ケ崎市議会への視察を行い、議会広報の編集方法などについて学んできましたが、この調査結果の詳細につきましては次号で報告の予定です。

龍ケ崎市議会への行政視察

議会広報委員会

委員長　大倉雅志
副委員長　大寺正晃
委員　安藤　聡
〃　車田憲三
〃　佐藤暸二
〃　加藤和記
〃　橋本健二
〃　渡辺忠次

すかがわ市議会だより『8万』発行部数25,000部　1部当たりの単価約32円

すかがわ市議会だより『8万』第51号　発行日／2015年3月1日　編集・発行／須賀川市議会　須賀川市柱田字中地前22　電話0248 (65) 2409